

と定められています（「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用および化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」（法第2条第3項）より）。具体的な種類として、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存在する熱、バイオマス（動植物に由来する有機物）の7種類があります。その大きな特徴として、「枯渇しない」「どこにでも存在する」「CO₂を排出しない（増加させない）」ことが挙げられます。

表2 主な再生可能エネルギーの種類

≡ 種類	≡ 特徴	≡ 主な利用方法
1  太陽光	太陽の光を電気に変換	太陽光発電（住宅・メガソーラー）
2  風力	風力でタービンを回す	陸上・洋上風力発電
3  水力	水の流れて発電	ダム・小水力発電
4  バイオマス	生物由来の資源を燃料に	発電・熱供給・燃料
5  地熱	地中の熱エネルギーを利用	地熱発電・温泉熱利用
6  海洋エネルギー	波・潮流・温度差など	潮力発電等（実証段階の技術が多い）

(19) 次世代エネルギー

CO₂排出量がゼロもしくは少ないエネルギーのことをいいます。非化石燃料の再生可能エネルギーは次世代エネルギーと同じ意味で用いられるケースもあります。

特に次世代エネルギーとして、水素、アンモニアが注目され、その中でも水素は使用時にCO₂を排出しないというクリーンな特徴を持っていて、さまざまな原料から作り出せるため、石油と比べて世界情勢の影響を受けにくく安定して調達できる可能性が高いといえます。また、長期保存可能で大量に輸送できるほか、水素発電や水素エンジンなど多種多様な設備に活用できるのが大きなメリットになります。水素はCO₂排出量によって名称が異なります。